

拠点5 大田区立こども発達センター（わかばの家）

1. 運営方針・目標への取り組み

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、早期に発達に必要な支援を行うという区の方針の下、法人のミッションである『誰もが自己実現し得る共生社会の実現』を目指し、大田区の定める運営方針により「乳幼児への支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を継続して行った。

その実践においては、本法人が長年培ってきた対人援助の基本にある『受容的交流の考え』に立脚し、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持って子育てに当たることができるよう支援すること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及、地域における支援の向上に寄与し、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」、「地域での切れ目のない支援の実現に寄与していくこと」を目指して活動をした。

児童発達支援ガイドラインが子ども家庭庁から発表され、児童発達支援センターにおいては地域の中核的役割を担うという指針が明示されている。児童発達支援センターとしての役割を果たすべく取り組むべきこと、区立施設としての今後の在り方については、区との相談、検討を進めていく計画であったが、区の再編した検討体制を令和8年度より推し進めるとのことで、新しい体制に対応すべく、わかばの家内においても『中期計画策定プロジェクト』を継続して開催する中であるべき姿と問題点の検討などを行っている。保育所等訪問支援事業の開設などについての検討を進めるべく計画していたが、区の児童発達支援全体の体制の検討を待つことになった。

区内の状況として、私立幼稚園における預かり事業の充実や2歳児向けの定期的な預かり事業の実施、保育所でのインクルージョンの推進、また外国人区民の増加や多国籍化、インターナショナルスクールの増加をはじめとした、保護者の生活形態の多様化・複雑化など、乳幼児を取り巻く環境の変化はさらに進んでおり、区民の実態に則した事業の見直しや整備が求められる。

以上の運営方針のもと、わかばの家（本館）、分館、西六郷分室、西蒲田分室の4館において分担して、次の事業を実施した。

事業区分	定 員 及 び 実施想定人数
相談支援（発達相談、発達評価等）	・ 電話相談 、 来所相談 ・ 初回アセスメント525人（概ね月45件）

単独通所 (児童発達支援センター)	定員36人
親子通所 (児童発達支援事業)	定員30人
外来訓練 (個別)	352人【わかばの家156・分館149・西六郷OT47】 ※3月末時点での登録者数
外来訓練 (グループ)	定員156人➡124人 ※3月末時点での登録者数 【わかばの家 (心理) 19/定員20・(親子G) 15/定員16 分館(心理)23/定員28・(親子G) 13/定員16 西六郷 (心理) 27/定員28・(メダカ)12/定員12・ (親子G) 15/定員32】
親子サークル	定員156人➡128人 【わかばの家 30/定員40(2歳児20、1歳児20) 分館 49/定員60 (2歳児40、1歳児20) 西六 49/定員36 (2歳児36)】※弾力化により定員超過 ※3月末時点での登録者数
子育てサロン事業	
アフターケア事業	概ね100人➡104人
地域支援事業	・ 訪問支援 50件➡53件 ・ 関係機関相談 ・ 子ども発達支援講演会3回 (支援者向け2回、区民向け1回)
相談支援事業所 (指定障害児 相談支援、指定特定相談支 援、基本相談)	① 計画相談契約者数 (3月末時点) 212名、計画案等作成 件数942件、支援実施数 (電話相談、来所面談、訪 問、同行、支援会議関係機関連携等: 延 9,342件 基本相談 延 431名、支援実施数 延 1,149件

事業実施においては、次のことに重点的に取り組んだ。

1) 相談支援体制の整備

(1)適正な来所相談数の実施

＜計画＞物理的に対応可能な相談数として、月に概ね50ケースを切れ目なく実施してきていることで、待機児数については安定している。引き続き、適正な来所相談数の中で、より質の高い発達相談、療育相談の対応を心掛ける。

今後の課題として、大田区が試行している5歳児検診（令和8年度より本格実施予定）からの相談などの件数の変動動向に対応していくことが予想される。

＜報告＞令和7年度の5歳児健診からの紹介は4地域合計で18件であった。3歳児健診等です

でにスクリーニングされているためか、相談数への影響は少ない。また、次年度はまだ本格実施には至らず健診のフローを変更しての実施のため実施数自体は少なくなるとのことだった。令和9年度に向けた区の動向を確認していきたい。

(2) 幅広い相談内容への対応

＜計画＞療育については民間の児童発達支援事業所の拡充に伴い、支援の網が広がりつつある一方で、アセスメント機能を持ち合わせている事業所や発達相談を実施する事業所は少なく、当所の来所相談で対応するケースが多くある。初回のアセスメントだけでなく、保護者への示唆助言、また地域資源の情報提供や整理など、主訴に合わせた柔軟な対応が求められる。既存の相談体制に加え、ニーズに合わせた相談対応枠が必要になるかなど、検証をすすめていきたい。

＜報告＞現状は既存の相談体制の中での対応が現実的である。その中で、SVや育成を行い、相談対応の質の向上を図っていくことが求められる。

2) 療育における支援力の向上

＜計画＞上述した通り、民間の児童発達支援事業所が増えてきている中で、わかばの家の療育の特色のひとつとして親子療育が挙げられる。核家族化や多様化する家庭環境において、人間関係の基盤である愛着関係を育んでいくことの重要性はより深い意味合いを持ってきたものとする。親子療育を通じてできる支援の大切さについて、まずは職員間での共通理解を深め、実際の支援に繋がれるよう、職員体制の整備や人材育成に取り組む。

＜報告＞親子療育については、保護者への示唆助言だけでなく、実際に職員がお子さんへ働きかける姿を見せることで体験的に保護者が我が子への関わりを知る場となっている。引き続き、様々な職層の職員体制の元でグループ編成をしたり、事業所内において別事業での研修を実施する中で、支援の質の向上を継続的に図っていきたい。

単独通所においては、今年度の現状として、私立幼稚園では2歳児（満3歳児）保育の実施園が増加し、無償化もそのあと押しとなっているようで、低年齢での幼稚園就園児が増えつつある。また、共働きの家庭が増え、高頻度で親子療育に通うこと自体が難しい家庭も増えている印象である。

その結果、今年度初めて親子通所の契約児が定員まで達することなく、ほぼ2～3枠が余っている状態であったり、単独通所においても並行通園が出来ないことや、保護者の就業時間中の児童の送迎などの保護者の負担を踏まえて利用に至らないといったケースも散見される。

一方で、外来訓練事業の2歳児親子サークル（月2回）においては、年度途中に定員満員となり、急遽西六郷分室にてグループを増やして対応を行う必要があったりと、通所の頻度によっては、引き続き親子療育の需要も残っているため、今後も状況を踏まえながら検討していく必要がある。

3) 保護者との連携、保護者支援

(1) 子どもの理解・子育てへの支援

＜計画＞各事業とも、保護者が我が子への理解を深め、我が子にとっての適切な対応や環境の調整、進路の選択をしていけるよう、引き続き、必要な情報の提供や相談に努める。必要に応じて、発達や子育てについてや就学、福祉サービス等についての勉強会を実施する。

＜報告＞各事業とも、それぞれの保護者に合わせた勉強会を実施し、情報提供や相談に努めた。心理、言語聴覚、作業療法、就学に向けての話、福祉資源の使い方などの内容で実施。

(2) 父親対象の「子育てホッと講座」の実施

＜計画＞保護者自身の気づきやストレス軽減に焦点を当てた「子育てほっと講座」について、昨年まで母親を中心に行なってきたが、父親の親子グループ等への参加が増えていることから、今年度は母親対象の講座（2回）に加えて、試行的に父親対象の講座（1回）を実施する。

＜報告＞今年度、試行的に実施した父親対象の講演会については、定員を超える申し込みがあり、関心の高さが窺われた。今年度は講演というスタイルでの実施だったが、ニーズに合わせて次年度以降は開催方法や内容等の再検討を見据える。

(3) 関係機関との連携による支援

＜計画＞多様化した家庭、家族の状況において、困難な家庭環境にある子どもが非常に増えている。子育て環境を整えていくためには、まず保護者自身の安心や安定した生活を保障し支えるためのケースワークや要保護児童対策が不可欠となる。虐待の予防的な視点をもって、迅速に必要な関係機関と連携し、役割分担に基づいた支援体制をとっていく。相談支援事業所においても、増えつつある家庭支援が必要なケースについて、重点的に計画相談を実施し、地域の中で家庭と児が安心・安全に過ごす為の多機関連携による支援チーム構築に尽力する。そのために、関係機関との連絡会や重層的支援会議体制、個別協議などを積極的に活用する。

また近年、外国語圏の方で療育を必要とする方が増え、通訳の派遣の依頼が必要だったり、文化の違いもあり共通理解を図ることがより難しいご家庭が増えている。今後も大田区より配備されている通訳タブレットや、通訳の派遣などの手段を用いながら、できる限り必要な情報のやり取りを保護者の方とできるように努めていく。

＜報告＞相談支援事業所においては、多様化した家庭、家族の状況に対し、保護者自身の安心や安定した子育ての環境を整えていくためのケースワークが重要となっている。必要に応じた計画相談の実施が重要だが、大田区内の障害児相談支援事業所数に大きな変化はなく、大田区内の児童のセルフプラン率は7割前後を推移している。わかばの家だけでカバーできる計画相談実施数には限りがある為、希望に応じて基本相談として介入。本人・保護者支援に加え関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、保健師、相談支援事業所、所属園、学校等）との迅速な連携・協力を努め、必要に応じて支援会議を開催した。

通所事業についても、多様化した家庭、家族の状況において、様々な困難状況を抱える家

庭環境にある子どもが非常に増え、併せて日常的に子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携が必要なご家庭も増加している現状である。

4) 就学後の支援への引継ぎ

＜計画＞就学後の環境になるべくスムーズに移行できるよう、引続き以下のことを行う。

- ・就学予定児に対して、保護者同意のもと、就学支援シートを作成する。
- ・区内での切れ目のない支援に向けて、同じ所管の「大田区立障がい者総合サポートセンターとの連携会議を行い、特に通常級に就学する児の就学後の相談先として必要な案内と引継ぎを行う。また単独通所の卒園児については、就学先の学校（主に特別支援学校及び特別支援学級）との間で個別に引継ぎを行う。

特に必要なケースについては、事前に保護者を踏まえた引継ぎの場を設けるなど、より個別性に合わせた引継ぎを実施していく。

＜報告＞単独通所の卒園児については3月～4月にかけて、就学先の学校（東京都立特別支援学校、特別支援学級及び普通学級）との間で個別に引継ぎを行っているところである。

特に保護者への配慮が必要なケースについては、事前に引継ぎの場を設けるなど、より個別性に合わせた引継ぎを実施している。

5) 地域支援事業の強化

＜計画＞地域の支援の質の底上げを図るべく、引き続き以下を実施する。

- ・「こども発達支援講演会」として、地域の子どもの発達に関わる「支援者向けの講演会」2回と、啓発のための「区民向けの講演会」1回を開催する。開催の仕方については、集合型とオンライン型のハイブリッド開催に向け、会場の確保や配信方法などについて、区と協議していく。
- ・地域のインクルージョン推進を目的とし、「保育園・幼稚園への訪問支援」を実施する。必要に応じてフォローアップを目的とした2回目の訪問を実施するなど、柔軟性を持って対応する。

また、当所を利用している子どもの所属機関（保育園、幼稚園等）、関係者への機関相談や情報交換等による連携を深め、地域におけるコーディネート機能を定着させていく。

＜報告＞ハイブリッド型で開催をした「こども発達支援講演会」については、事前準備、当日運営ともにスムーズな実施となった。一方で、区民向け講演会については参加者が年々減少傾向となっている。様々な機関、媒体において発達障害に関する啓発がされており、差別化を図ることが課題となっている。

6) 人材育成と研修の計画

＜計画＞安定した事業運営と理念の実現をめざす上で、人材の定着と育成は最重要課題として、次の取組みを行う。また「中期計画策定プロジェクト」と連動しながら、複数年をかけ

て業務の見直しや、手順の簡略化などを図るとともに、業務の見える化をすすめていく。

- ・法人のキャリアパス制度に基づき、職員の育成及びキャリア形成を目的とした個別育成計画を作成し、法人内外の研修に計画的に参加する。その際、育成者は本人と一緒に考える、支える姿勢を持ち、育成面談や日常のコミュニケーションを通して、各職員が安定して仕事を継続していくことや意欲向上のサポートに努める。
 - ・引き続き、主に職員の育成を担う指導監督層の職員（主任）の育成力の向上を目指すとともに、上位者（管理者、指導主任）が育成者を支える重層的なフォロー体制をとる。また「中期計画策定プロジェクト」を、本年度も引き続き定期開催し（月1回）、法人経営層（理事長）、管理者、指導監督層の協働を通して相互のコミュニケーションを深めていく。
- ＜報告＞引き続き、キャリアパス制度に基づいた個別研修計画を進めるための個別面談による育成を行った。「中期計画策定プロジェクト」についても主任を中心とした指導監督層の職員育成もあわせて継続的に開催した。

今年度より法人で進めてきたインナーブランディングプロジェクトの一環として、法人の理念の浸透を職員にはかる活動を事業所ごとに進めてきたが、わかばの家においては、取り掛かりの課題として主任・副主任間の意思疎通の状況の確認をあげ、主任副主任者の会議を持ち意見交換を進めることから始めた。状況については、法人全体まとめの研修において発表した。

7) 業務の整理と労務環境の改善

＜計画＞

- ・少しずつ業務の整理と改善が進んできているが、引き続き多数の書類の発行や、情報の管理、事務処理や運営の手順等について、誰でもがわかりやすいように、標準化，見える化をすすめていく。
- ・わかばの家は多岐に渡る業務内容のため、業務を改善してもまた新たな業務や区の機関とのやり取りが生まれ、なかなか業務の改善につながりにくい現状である。できる部分で、引き続き多数の書類の発行や、情報の管理、事務処理や運営の手順等について、さらに誰でもがわかりやすいように、標準化，見える化をすすめていく必要がある。事務処理の中でも多くの時間と労力を割いている書類発行について、次年度は書類発行における郵送料を無料化することや、関係機関へは保護者経由で提出してもらうなど、業務整理をすすめていく。
- ・個人情報を含めての内部での情報の確認、共有については、可能な範囲でペーパーレス化をすすめていく。
- ・安全性が高く、汎用性に富んだ新アプリの活用を通し、労務環境の改善につなげる。

＜報告＞相談支援事業所においては基本相談対応者については、対応件数増加により紙カルテでの管理が煩雑になった為これを廃止し、データ上で記録・閲覧・管理が出来る仕組みを整えた。

通所事業においては、業務改善の一つとして、令和8年度のICTシステム（保育アプリ）の

導入を目指し、準備をすすめてきたが、区とのスケジュール調整が進まず、次年度の導入は見送ることとなった。ただし、保護者からもシステム導入を希望する複数の意見が寄せられている現状であったため、個人情報を含まない配布物については、メールでの送付に切り替えるなど、出来る限りの改善を行った。保育アプリについては、令和9年度の導入に向けて、年度内より再度準備や調整を行っている。

8) 各種運営体制の整備と実効性のある訓練の実施

(1) 災害対策委員会

<計画>

- ・引続き、災害や感染症への対応を含めた事業継続計画(BCP)の研修・訓練を行い有事に備える。マニュアルなどの再検討を行い、対応を検証する。
- ・引き続き、消防計画に基づき、災害対策への職員の意識向上と的確な行動が可能となるよう実効性のある訓練を行う。(月に1回)
- ・災害発生時の「福祉避難所」の開設については、区の意向に基づいて対応する。

<報告>BCPの内容の検討、訓練、研修とも計画に基づいて進めた。BCPについては、委員会内の机上訓練と、各事業におけるマニュアルの確認を行った。避難訓練については、月1回の全体の訓練が行われた。

(2) 虐待防止委員会・身体拘束の適正化委員会

<計画>

- ・委員会を定期的に開催し、支援内容の検証や職員研修についての検討を行い、職員に周知する。マニュアルなどの再検討を行い、対応を検証する。
- ・虐待防止研修と身体拘束の適正化の研修の実施。虐待セルフチェックの実施。

<報告>7回の虐待防止委員会を開催した。職員のセルフチェックは内容を変えて2回行った。2回目には、こども性暴力防止法の内容も盛り込んでチェックした。虐待防止研修は職員会議で2回研修と演習を行った。虐待防止委員2名が東京都の虐待防止研修を受講し伝達研修を行った。

(3) 事故防止委員会

<計画>

- ・事件事例やヒヤリハット事例についての検討を行い、対応を検討し職員に周知する。
- ・個人情報保護について検討を行い、職員に周知する。

<報告>3回の事故防止委員会を開催した。不審者訓練を警察署の協力の下本館にて行った。内容については、分館と分室にも共有して、それぞれの対応を検討した。本館においては、催涙スプレーの常備と、さすまた2本を準備した。分館においては、出入り口のオートロックの設置をした。

(4) 感染症まん延防止委員会

<計画>

- ・衛生委員会と連動し、感染症まん延防止の訓練・研修、事業継続計画(BCP)の研修・訓練を行い有事に備える。マニュアルなどの再検討を行い、対応を検証する。

<報告>職員会議にて感染症対策研修を2回、嘔吐処理訓練、手洗い指導訓練を実施。BCPに関しては指針の読み合わせ、マニュアルの更新、動画視聴研修1回および計画読み合わせと机上訓練を行った。

(5) 衛生委員会

<計画>・産業医、衛生管理者、衛生管理責任者、看護師、各部署の代表により構成し、労働環境の検討や提言を行う。(月に1回)

<報告>毎月の衛生委員会を産業医の参加の下に行った。管内巡視、ストレスチェックや健康診断にて指導が必要な職員への対応も産業医により行った。

9) 大田区との関係

<計画>

- ・引き続き、委託事業者として求められる遵守事項を遂行するとともに、所管とのやり取りを綿密に行い、やるべきことの仕分けを明確にしながら運営にあたる。
- ・国の障害児施策の動向と合わせて、中長期的な視点での今後の方向性とわかばの家の役割の検討について、区とのやり取りを計画的に行なう。
- ・大田区地域自立支援協議会、児童発達支援地域ネットワーク会議、相談支援連絡会おおた、要保護児童対策協議会、大田区障害福祉施設長会議等、積極的に参加し、大田区内の関係機関、事業所と連携をすすめていく。各協議会・会議とも参加している。協議会、ネットワーク会議、相談支援連絡会は運営委員として参画している。今後、児童発達支援センターの中核的役割を果たすうえで重要な関係になると考えるため、戦略的に力を入れて活用するように努める。
- ・指定特定相談支援事業所についても、特に要支援家庭について計画相談利用のニーズは高いが、供給が追いついていない状況がある。わかばの家や障がい者サポートセンターの公的機関の相談支援事業所だけでなく、地域の会議体や行政と連携して地域の中で計画相談事業を広げていくことを目指した活動をする。
- ・「ファミリーサポートおおた」の提供会員養成講座(年4回)、「相談支援従事者研修」等、大田区が実施、関与する地域での人材育成に積極的に協力する。

<報告>

それぞれ、計画に基づいて進めた。毎月の区との定例会を中心に協議をした。令和8年度からは、サポートセンター4法人と区との定例会にも参加することになる。また、区でもサポートセンターの組織改編があるとのことで、今後の児童発達支援体制の整備を進めることも含めて協議を進めていく。

- 1 0) <計画> 法人の執行本部の下、経営会議、園長会、情報連絡会の他、各種係・委員会活動・専門職会・交換研修等を通じて、他拠点・事業所との情報の共有、事業の協力、連携を積極的にすすめていく。

<報告> 各会議、委員会、研修に参加し法人と一体となった運営、職員への情報提供など、事業所にとどまらない法人の持続的な運営に向けた活動に努めた。

2. 月間・年間報告

※年間行事等実施報告を添付

3. 職員体制

※事業拠点組織図を添付

4. 職員研修

<計画>

1) 事業所内研修の実施

(1) 各委員会を定期的に開催して、研修を計画的に実施する。

- ・職員の健康・衛生に関する研修の実施（衛生委員会を中心として）→心身の健康・衛生に関する正しい知識を持ちセルフケア能力を養う。
- ・救急救命講習、感染症まん延防止の訓練・研修、てんかん発作への対応等の実地研修の実施。
- ・虐待防止委員会の定期的な開催と、虐待防止研修と身体拘束の適正化の研修の実施。
- ・事故防止委員会の定期的な開催と職員の周知に努めるための個人情報保護、事故防止等に関する研修の実施。

(2) 日常的なスーパービジョン体制の整備、OJTの強化をする。

- ・指導監督層（主任）に対する、運営、職員育成に関わる研修。
- ・新人職員に対して、メンターを配置し、必要に応じて日常的な配慮、サポートを行う。
- ・嘱託医師や非常勤専門職による勉強会の実施 →他職種による円滑な連携が可能となるよう、必要な知識や情報の共有を図る。

2) 法人研修への参加

- ・全体職員研修、新人職員研修への参加
- ・法人事業所間の交流研修（法人他事業所の行事等への参加）
- ・他事業所主催の研修会・講演会への参加
- ・その他法人の実施する研修への参加

3) 外部研修への参加

- ・個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に積極的に参加する。

- ・区内関係機関の主催する各種研修会・講演会への参加。
- ・業務に必要な資格の取得の研修は、積極的に推奨する。
- ・研修係を置き、外部研修の職員への案内と、研修受講状況を把握する。

<報告>

1) 事業所内研修の実施状況

期日	研修名	開催場所	参加者
4月1日	新年度開始に当たって (虐待防止研修・接遇研修)	わかばの家	全常勤職員 (一部非常勤)
4月10日～ 22日	防災訓練 職員研修	わかばの家	支援員 12 看護師 3
6月30日 7月10日	AED 講習	わかばの家	支援員 13、事務 1 看護師 1
7月19日	新人フォローアップ研修	わかばの家	支援員 16
7月30日、 8月26日、 9月24日、 10月27日、 11月17日、 12月8日	藤井心理士研修会	わかばの家	全常勤職員
8月4日～ 8日	単独通所研修	わかばの家	支援員 2
8月13日	不審者対応訓練	わかばの家	支援員 15、事務 2
11月27日	虐待防止研修（伝達研修）	わかばの家	全常勤職員
11月27日	感染症まん延防止研修（嘔吐処理）	わかばの家	全常勤職員
12月22日	虐待防止研修グループワーク	わかばの家	全常勤職員
1月19日 ～23日	感染症まん延防止研修（手洗い指導）	わかばの家	全常勤職員

1 月 19 日	こども発達支援講演会 区民向け 阿部先生	わかばの家	支援員 8
1 月 28 日	こども発達支援講演会 支援者 澤谷先生	わかばの家	支援員 6
2 月 27 日	こども発達支援講演会 支援者向け 阿部先生	わかばの家	支援員 9
通年（週 1 回）	単独通所研修	わかばの家	支援員 2
通年（週 1 回）	親子通所研修	わかばの家	支援員 1

2) 法人研修への参加状況

- ・ 全体職員研修、新人職員研修への参加
- ・ 法人内部及び法人主催研修への参加

期日	研修名	開催場所	参加者
7 月 4 日	発達障害者相談支援スキルアップ研修【相談研修Ⅰ思春期の発達障害～理解と支援～】	ワйм貸会議室 高田馬場	支援員 1
7 月 5 日	清瀬市子ども発達支援・交流センター公開講座「発達に課題がある子供の偏食～食べることに困難をかかえやすい子どもについて～」	清瀬市子どもの発達支援・交流センターとことこ	専門職 9
7 月 12 日	専門職会	こどもの生活研究所	相談員 2
8 月 7 日	発達障害者相談支援スキルアップ研修「発達障害のある人へのアセスメント技術を高める」	ワйм貸会議室 お茶の水	支援員 1
9 月 1 日	ファシリテーター研修	Zoom	支援員 4
9 月 13 日	発達障害者相談支援スキルアップ研修 「乳幼児期の発達障害～理解と支援～」	ワйм貸会議室 高田馬場	支援員 2

10月25日	専門職会	子どもの生活研究所	支援員 9
11月7日	発達障害者相談支援スキルアップ研修「発達障害のある子どもの家族への支援について」	子どもの生活研究所	支援員 1
1月17日	専門職会	子どもの生活研究所	専門職 4
1月31日	発達に課題がある子どもの睡眠～眠ることに困難をかかえやすい子どもについて～	清瀬市子どもの発達支援・交流センターとここ	支援員 4
2月21日	全体職員研修（まとめの研修）	TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 HEART	常勤職員全員
2月28日	発達障害者相談支援スキルアップ研修「相談研修Ⅵ 青年期の発達障害～理解と支援～」	ワイルド会議室 お茶の水 RoomA	支援員 1
3月14日	スタートアップ・ステップアップ研修	アルカディア市ヶ谷 私学会館	支援員 8

3) 外部研修への参加状況

- ・ 個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に可能な限り参加した。
- ・ 区内関係機関の主催する各種研修会・講演会への参加

期日	研修名	主催	参加者
4月15日	LIBO幼児教育者向けWeb研修 第9回コミュニケーションの発達	自由ヶ丘こころの発達研究所 LIBO	支援員4
5月22日	第1回栄養士連絡会	大田区栄養士連絡会	栄養士1
4月28日	LIBO幼児教育者向けWeb研修 第1回コミュニケーションの発達	株式会社LIBO	支援員2
5月1日	LIBO幼児教育者向けWeb研修 第2回発達障害	株式会社LIBO	支援員2
5月1日	LIBO幼児教育者向けWeb研修 第3回	株式会社LIBO	支援員1

	社会性に弱さがある子ども		
5月19日	LIBO幼児教育者向けWeb研修 第5回 多動な子ども	株式会社LIBO	支援員1
5月29日	食品衛生講習会	大田区栄養士連 絡会	栄養士1
7月20日～8 月31日	てんかん基礎講座①～⑤	日本てんかん協 会	看護師1
7月23日～ 31日	令和7年度 東京都サービス管理責任 者及び児童発達管理責任者 基礎研 修 オンライン	東京都福祉局	支援員1
8月1日	労働基準法などに関する研修～福祉 事業所経営に求められる労務管理と は～	東京都社会福祉 協議会	事務1
8月25日、 9月4日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研 修	東京都福祉局	支援員2
9月4日	人事管理研修～法人の価値を高める 人事管理と経営戦略～	東京都福祉人材 センター	支援員1
9月4日	相談支援従事者専門コース別研修	東京都社会福祉 保健医療研修セ ンター	相談員1
9月12日	東京都障害者通所活動 施設職員研 修会学習テーマ「医療と支援」	東京都社会福祉 協議会	相談員2
9月19日	特定給食施設講習会	大田区栄養士連 絡会	栄養士1
9月22日	東京都相談支援専門員初任者研修 FT説明会	東京都社会福 祉協議会	相談員1
9月24日	令和7年度第3階複合課題研修 意 思決定支援と学ぶ～基本的な考え 方と姿勢～	大田区福祉人 材育成・交流 センター	相談員1
10月1日	「特定給食施設講習会」骨太の人 生を目指そう	大田区栄養士 連絡会	栄養士1
10月21,22 日	相談支援従事者初任者研修FT	東京都心身障 害者福祉セン	相談員1

		ター	
11月20日	第4回複合課題対応研修「意思決定支援のスキルを高める～実践方法“リスクのとらえなおし”について学ぼう」	大田区福祉人材育成・交流センター	相談員1
11月24日	相談支援従事者初任者研修FT	東京都心身障害者福祉センター	相談員1
11月26日	地域でささえる障がい児の育ちと保護者支援について	児童発達支援ネットワーク会議	支援員2
12月5日	「統合失調症の人が見ている世界」オンライン研修	NPO法人横浜上大岡臨床心理センター	相談員1
1月11日	支援者コーディネーター養成講座 2025「支援者支援養育論」基礎講座	株式会社kodoken	支援員4
1月30日	人事・労務セミナー「採用・退職編」	全国労働組合総合連合	事務1
3月25日	「どう関わる？不適応・不登校・問題行動」	ココロ発達療育センター	支援員1

5. 実習生・研修生の受け入れ

(1) 実習生

目的・内容	学校名	人数	実習場所	期間
保育士資格 実習	東洋英和女学院大学	1名	単独通所	6/2～6/16
	大妻女子大学	1名		6/23～7/8
	竹早教員保育士養成所	1名		6/30～7/11
	東京福祉大学	1名		7/24～8/8
	東京都市大学	1名		7/31～8/22
	國學院大学	1名		8/18～9/8
	白梅学園大学	1名		9/1～9/17
	昭和女子大学	1名		9/9～9/26

	東京未来大学	1 名		9/29～10/15
	洗足こども短期大学	1 名		10/20 ～ 10/31
	日本女子体育大学	1 名		11/4～11/19
	学研アカデミー	1 名		11/25～12/6
	江戸川大学	1 名		12/4～12/17
	目白大学	1 名		2/2～2/17
	武蔵野大学	1 名		2/16～3/4
	日本児童教育専門学校	1 名		2/24～3/11
保健師実習	東京工科大学看護学科	各 2 名	単独通所、 親子通所、 訓練事業、 相談支援事業	7/8～7/10 7/15～7/17 7/22～7/24
歯科実習	昭和歯科大学	各 3 名	単独通所	10/28、11/4、 11/11、11/25 12/2、12/9 各回 2～3 名

(2) 研修生

- ・大田区の職員の研修の受け入れを行った
- ・大田区こども家庭支援センター 心理師研修 2名
- ・大田区福祉部4課合同研修（施設見学、事業説明） 6名

6. 福利厚生

(1) 定期健康診断(若年層健診)

- ・対象 : 全常勤職員、非常勤職員一部（健康保険対象者） → 18名実施
- ・実施日 : 5月末～10月末
- ・場所 : 牧田総合病院健診センター、新宿区フィオーレ健診クリニック

(2) 生活習慣病健診

- ・対象 : 35歳以上の職員 → 56名実施
- ・実施日 : 5月末～10月末
- ・場所 : 牧田総合病院健診センター、新宿区フィオーレ健診クリニック

(3) 便の細菌検査

- ・対象 : 全職員：年2回 →73名実施
厨房職員、単独通所(非常勤補助職員含む)：毎月1回

(4) ストレスチェック

- ・対象 : 全常勤職員、非常勤職員一部（健康保険対象者） → 56名実施

7. そ の 他（建物改修、設備・備品等購入等）

<計画>

- ・建物の経年老朽化に伴い、環境・設備等の不具合や破損が生じやすい。引き続き日常の点検・整備に注意し、区への連絡・報告を密にしながら修理を依頼し、安全保持・衛生保持に努める。
- ・厨房の床面のすべり止め工事、玄関部分のタイルの敷直し及び漏水の検査などの工事が計画されている。工期の調整、事業運営の調整等、区や事業者と連絡・調整を密にしながら、なるべく利用者への負担が最小限になるようすすめていく。

<報告>

昨年度決定した厨房の床面のすべり止め工事、玄関部分のタイルの敷直し及び漏水の検査などの工事、スプリンクラー設備の修繕、厨房手洗い場修繕、2Fホール及び厨房休憩室の扉修繕、西六郷OTルームのロッカー修繕を実施。

また本館の空調設備は、ほとんどが平成20年設置で、毎年いずれかの場所で不具合が発生しており、昨年度は療育室（あゆ組）と3F職員室で取替工事を行った。

本館・分館（令和9年度移転予定）は建物の経年老朽化に伴い、環境・設備等の不具合や破損が生じやすい。引き続き日常の点検・整備に注意し、区への連絡・報告を密にしながら修理を依頼し、安全保持・衛生保持に努める

別 紙(事業計画書関係)

わかばの家 年間行事等実施報告

項目 月日	行 事				職員研修・職員会議等		研 修・訓 練		健康管理・衛生管理		そ の 他	
	単独通所・親子通所		【外】…外来訓練事業 【ア】…アフターケア事業 【地】…地域支援事業		【法】…法人主催研修				＊…単独通所・親子通所定期健診		【法】…法人行事等	
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容
4月	4・5 9 8・12	【親】 契約会・ オリエンテーション 【単】 入園式 【親】 新年度利用開始			1 8 24	年度当初全体職員会議 中期計画策定PJ（月1） 全体職員会議(毎月1) 各事業職員会議 内部研修・外部研修随時 各委員会の開催		防災訓練（月1回） 各委員会の研修・訓練		職員細菌検査（年2回） /厨房、単独通所職員 月1回） 24 衛生委員会（毎月1）	1 14 15 16 17 18	【法】 辞令交付式 就学相談説明会 （教育センター） 区との定例会
5月					7 13 22	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練	20 22	＊内科健診（年5回） 衛生委員会 職員定期健診（～10月）	16	区との定例会

6月				【ア】グループ(年6回～9回)	4 10 26	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議 【法】新人職員フォローアップ研修		防災訓練	15 26	*眼科健診（年2回） 衛生委員会	20	区との定例会
7月		七夕行事 【単】バスハイク		【ア】グループ	2 8 24	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議 各委員会の開催		防災訓練	18 23 24	*耳鼻科健診 * 内科健診 衛生委員会	11 30	区との定例会 地域健康課合同連絡会
8月	13～16 26 ～ 30	自主通所期間 自主通所期間		【ア】グループ	6 12 28	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練 救急蘇生法実施訓練 各委員会の研修・訓練	28	衛生委員会	15	区との定例会
9月		【単】給食試食会		【ア】グループ 【外】保護者支援講座	3 9	運営会（WEB） 中期計画策定PJ		防災訓練	9 25	歯科健診（年1回） 衛生委員会		

					25	全体職員会議 各事業職員会議			30	*内科健診		
10月	19 20 27	【単】 みんなで遊ぼう会 【親】 日曜参観（いちご） 【親】 日曜参観（ばなな）		運営委員会（区 法人、 利用者代表）	1 14 23	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練 （引きつぎ訓練）	18 23	*眼科健診 衛生委員会	17	区との定例会
11月	10	こどもまつり 【単】 （→11 振休、 12 ばなな振休）	9	こどもまつり 【外】保護者支援講座 【ア】 グループ	5 11 27	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議 各委員会の開催		防災訓練	27	衛生委員会	20	区との定例会
12月	6 14 23・24 25 25 27	【単】 ビデオ参観 【親】 クリスマス会 【単】 クリスマス会 【親】 年末通所終了 【単】 年末 通所終了 自主通所 冬季休暇		【ア】 グループ 【地】講演会（支援者）	3 9 25	運営会（WEB） 中期計画策定PJ 全体職員会議 各事業職員会議		防災訓練 各委員会の研修・訓練	10 19 25	*内科健診 *耳鼻科健診 衛生委員会	19	区との定例会

	29～											
1月	～3 6 18 25	冬季休暇 新年 通所開始 【単】日曜保育参加 【単】日曜保育参加	28	【地】講演会(支援者) 【ア】グループ	7 13 22	運営会（WEB） 中期計画策定P J 全体職員会 各事業職員会議		防災訓練	22	衛生委員会	7 14 16 20 26	調布地域健康課連 絡会 桜谷羽田地域健康 課連絡会 区との定例会 蒲田地域健康課連 絡会 城南分園連絡会
2月	3	節分行事		【地】講演会（区民） 【ア】グループ	4 10 26	運営会（WEB） 中期計画策定P J 全体職員会議 【法】全体職員研修 各事業職員会議 各委員会の開催		防災訓練	26	衛生委員会	19 27	区との定例会 調布地区社会的養 護に関する懇親会
3月	3 21,24	ひな祭り行事 【親】終了日			4 10	運営会（WEB） 中期計画策定P J		防災訓練 各委員会の研修・訓	10 26	*内科健診 衛生委員会	13	区との定例会

	24	【単】 終了日				【法】 新人研修		練				
	25	【単】 卒園式			26	全体職員会議						
	26～	自主通所			30	新人オリエンテーション						
		【単】 契約会・ オリエンテーション				各事業職員会議						

事業拠点組織図(大田区立こども発達センター（わかばの家）)

